

平成 28 年 9 月 21 日

2016年度 BOX 総会代表様

学生担当部長

BOX 総会決議に対する回答書

1 BOX および BOX 周辺の改善について

・破損の修理

修理の要望があった部室について現場確認し、修繕が必要な箇所については、関係先に修繕依頼を順次提出しているところである。

・水道に関して

第3合同部室、第5合同部室及び第6合同部室に水道設備がない状況であることは認識している。設計当時の計画では必要のない設備として判断され建築されたものであるため水道施設を設置するためには周辺回路から当該建築物まで水道を引くという工事が発生する。それら工事には多大な経費が必要である。部室の配置においては水道等施設の必要性など勘案し可能であればサークル間の部室の転換なども検討されたい。

第7・8・9合同部室周辺の水はけが悪い状況は把握している。要望にある排水設備については一部つまりがあるものの機能している。水溜りの原因は地面の水準が低くなっていることである。経年によって土が減少することにより地表面の水準が排水溝(口)等よりも低くなってしまっていることが大きな原因である。このことは盛り土を行うなどの対処が必要であるが経費や手間がかかる対処となるため予算確保等の必要がある。

第1合同部室周辺の排水については側溝の清掃・除草・実生植物の伐採など総合的に取り組む必要があることと排水溝(口)等への排出物の分析が必要なため今後の取り組みとなる。

・BOX の周辺環境について(雑草の処理について)

各合同部室を始め構内の様々な場所に、雑草が多く繁茂している状況は認識している。例年、樹木維持管理の一環で除草作業を造園業者に委託して

いるが、予算削減のため、従来と同じ範囲を専門業者に委託できない状況にある。状況改善のため環境保全担当の職員も鋭意除草作業等をしているが、追いついていない状態である。昨年度から設置可能な場所については防草シートを敷設することにより衛生的な状況を保つことなどを実施しており、今後範囲を拡大させることを検討している。設置場所について利用者としての意見をいただくことができれば効果的な対応が可能と考えている。

既に本館地区グラウンド、旧教養地区テニスコートや各合同部室周辺を自発的に除草してもらっている状況にあり、除草後の雑草を入れるポリ袋を環境保全担当で用意し渡している。委託による除草作業について今年度分は完了している。

除草剤の使用は文科省等からの指導により、本学では禁じられている。

・電波について

Wi-Fiについては、現在、食堂・学術情報総合センター・自習室等の学生の共有スペースを中心に接続ができるようになっています。今後については、教育環境整備を優先し、各教育棟でのアクセスポイント増設を検討している。

2 BOX棟再整備計画について

- ①ポータルサイトなどを通して、BOX棟再整備に関するスムーズな情報開示を行う体制作りを、大学に求める。

老朽化が著しい部室棟の整備については、本学としても学生の安全を確保し、安心して活動できる課外活動施設の環境整備は喫緊の課題として、学生担当部長を委員長とした『課外活動施設整備等検討会議』を立ち上げ、対応策をまとめているところである。

同会議のワーキンググループ討議に、学生代表としてBOX協議会の代表・前代表や4者協執行部が参加し、意見・要望を述べており、同会議で検討している内容についても情報共有を行っている。

今後、ポータルサイト等を通して、関係する学生に対し、可能な限り情報開示を行いたい。

- ②BOX棟再整備期間中においても、各団体がこれまで通り活動できるよう配慮することを大学に求める。

大学は部室の仮移転、建替え等の時期において部室の確保（共同使用も含めて）に努め、各課外活動団体の活動に配慮することは、『課外活動施設整

備等検討会議』の検討事項としてとりあげている。他方で、部室利用の方については、課外活動への期待とその効果を踏まえながら、論点を整理し方向性を検討する必要があると考えている。